

大子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	20,140	9,164,562	529,560	2,295,776	25.1	22.3

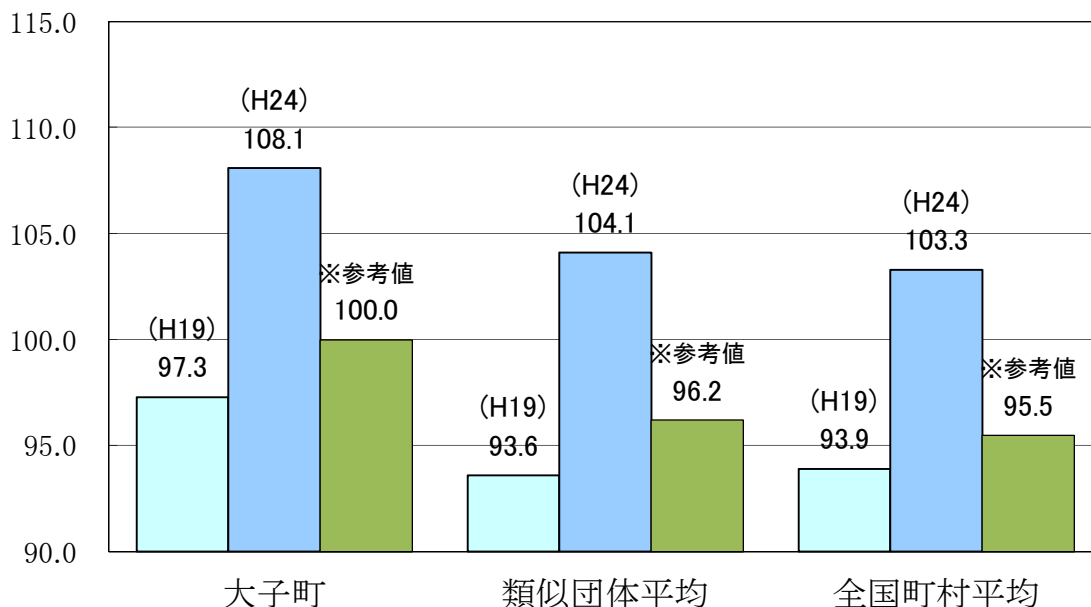
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	244	927,940	128,986	333,979	1,390,905	5,701	5,625

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため未記載）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
23年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
23年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大子町	43.3 歳	322,600 円	374,818 円	346,534 円
茨城県	42.9 歳	339,193 円	415,012 円	372,519 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円	— 円 — 円	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	320,938 円	370,645 円	348,016 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
大子町	47.3	37	325,900	351,273	340,186	—	—	—	—
うち清掃職員	46.8	29	322,100	348,907	338,534	廃棄物処理業従業員	44.7	288,200	1.2
うち自動車運転手	*	1	*	*	*	自家用乗用自動車運転手	58.6	207,300	*
その他	51.2	7	353,100	366,614	355,900	用務員	53.5	206,600	1.8
茨城県	49.7	410	341,928	387,954	367,502	—	—	—	—
国	49.7	3,479	270,465 (285,030)	—	307,506 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	49.7	16	284,947	302,323	294,828	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大子町	5,625,274 円	— 円	—
うち清掃職員	5,582,655 円	3,989,200 円	1.4
うち自動車運転手	4,812,090 円	2,764,000 円	1.7
その他	5,919,722 円	2,861,400 円	2.1

※区分のその他の職員は、保育所調理士兼用務手

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、該当箇所を「アスタリスク(*)」としている。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大子町	36.1 歳	266,200 円	275,780 円
茨城県	45.3 歳	386,513 円	432,620 円
類似団体	38.1 歳	281,119 円	297,785 円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大子町	39.6 歳	307,800 円	365,755 円	331,052 円
茨城県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	38.8 歳	299,595 円	370,992 円	333,085 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		大 子 町	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	172,200 円	163,987 円 (172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	140,100 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	— 円
	中 学 卒	125,400 円	129,200 円	— 円
教 育 職 (幼稚園)	大 学 卒	178,800 円	192,800 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	197,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	158,100 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

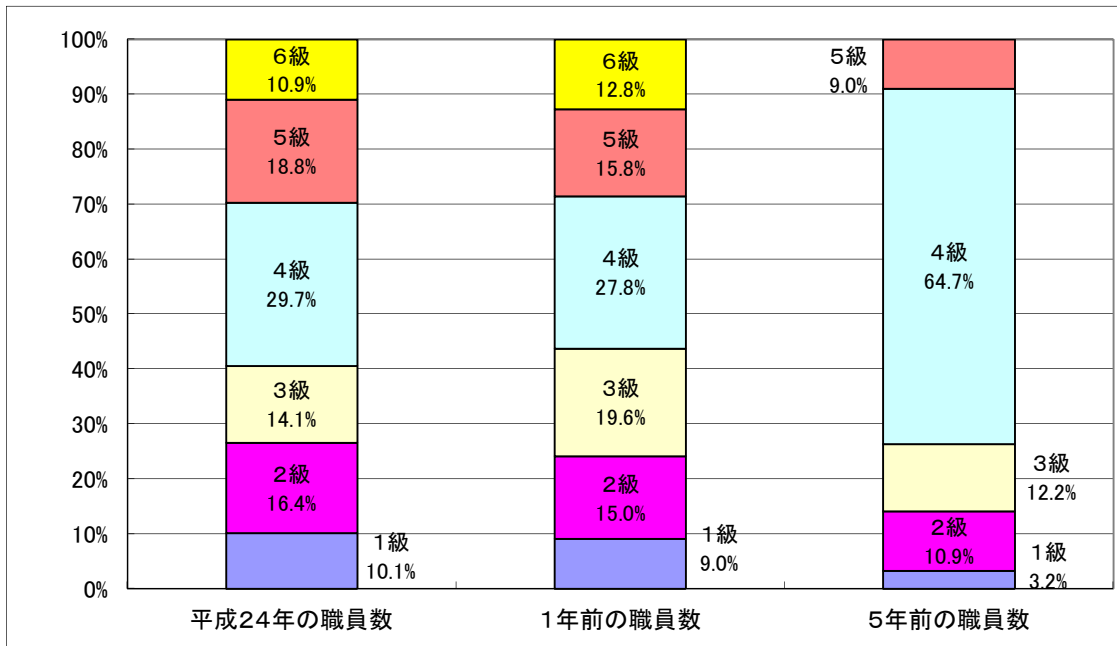
区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大 学 卒	288,817 円	336,450 円	— 円
	高 校 卒	243,122 円	303,489 円	354,757 円
技能労務職	高 校 卒	240,350 円	267,500 円	323,767 円
	中 学 卒	— 円	— 円	291,800 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	293,100 円	— 円	— 円
	高 校 卒	249,775 円	290,300 円	333,875 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	1 参事の職務 2 課長又は事務局長の職務	14 人	10.9 %
5級	1 室長, 課長補佐又は事務局次長の職務 2 所長又は園長の職務	24 人	18.8 %
4級	係長又は主査の職務	38 人	29.7 %
3級	主任の職務	18 人	14.1 %
2級	主事の職務	21 人	16.4 %
1級	主事の職務	13 人	10.1 %

- (注) 1 大子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に5級制に変更している。(旧給料表の5級と6級を統合。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 子 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,369 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,677 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

大 子 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 25,252 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(支給なし)

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	405 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	10,946 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	15.2 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	左記業務に従事した職員	感染症又は家畜の伝染病の防疫作業に従事	日額300円
行路病人死亡人取扱手当	左記業務に従事した職員	行路病人又は行路死亡人の救護又は処置作業に従事	日額3,000円
植物防疫作業手当	左記業務に従事した職員	病害虫に毒劇物を使用して防疫作業に従事	日額300円
精神病患者看護手当	左記業務に従事した職員	精神障害のため、他人等に害を及ぼすおそれのある者の看護又は収容作業に従事	日額300円
救急救命業務手当	救急救命士	救急救命業務に従事	出勤1件200円
し尿浄化そう清掃手当	衛生作業に従事する職員	し尿浄化そうの清掃作業に従事	そう内1そう1,000円
煙道清掃作業手当	衛生作業に従事する職員	煙道清掃作業に従事	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	34,157 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	168 千円
支給実績(22年度決算)	43,283 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	208 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
管理職手当	1種40,000円 参与、会計管理者、課長、参事、事務局長、教育次長、公民館長、消防長、消防次長 2種30,000円 所長、室長、課長補佐、事務局次長、幼稚園長、学校給食センター所長、消防課長、警防課長、消防署長	同じ		17,280 千円	411,429 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 うち、1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円 (3) 特定期間の加算 5,000円	同じ		35,866 千円	254,363 円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃相当額55,000円まで 自動車等の使用者 距離段階区分に応じ2,300円～47,200円	異なる	支給額等	23,801 千円	108,184 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		7,992 千円	285,421 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務(勤務1時間当り135/100)	同じ		5,541 千円	47,358 円
夜間勤務手当	午後10時～翌日午前5時までの間に勤務(勤務1時間当り25/100)	同じ		2,610 千円	84,188 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 宿日直手当(4,200円)	同じ		681 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員で週休日又は祝日法による休日等に勤務 6級の職員 6時間まで6,000円 5級の職員 6時間まで4,000円 6級の職員 6時間を越え9,000円 5級の職員 6時間を越え6,000円	同じ		657 千円	14,283 円
子ども手当	国の児童手当制度に準ずる(子ども1人につき13,000円)	同じ		17,639 千円	255,638 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	621,000 円 (690,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 871,000 円 / 514,000 円	
	副 町 長	486,000 円 (540,000 円)	716,000 円 / 461,000 円	
	収 入 役	- 円 (- 円)	円 / 円	
	報 酬	議 長	300,000 円 (円)	420,000 円 / 288,000 円
	副 議 長	270,000 円 (円)	343,000 円 / 200,000 円	
	議 員	250,000 円 (円)	303,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(23年度支給割合) 3.445 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.445 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	621千円×在職年数による支給率	13,662 千円	任期毎
	収 入 役	486千円×在職年数による支給率	6,026 千円	任期毎
	備 考		- 千円	-

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

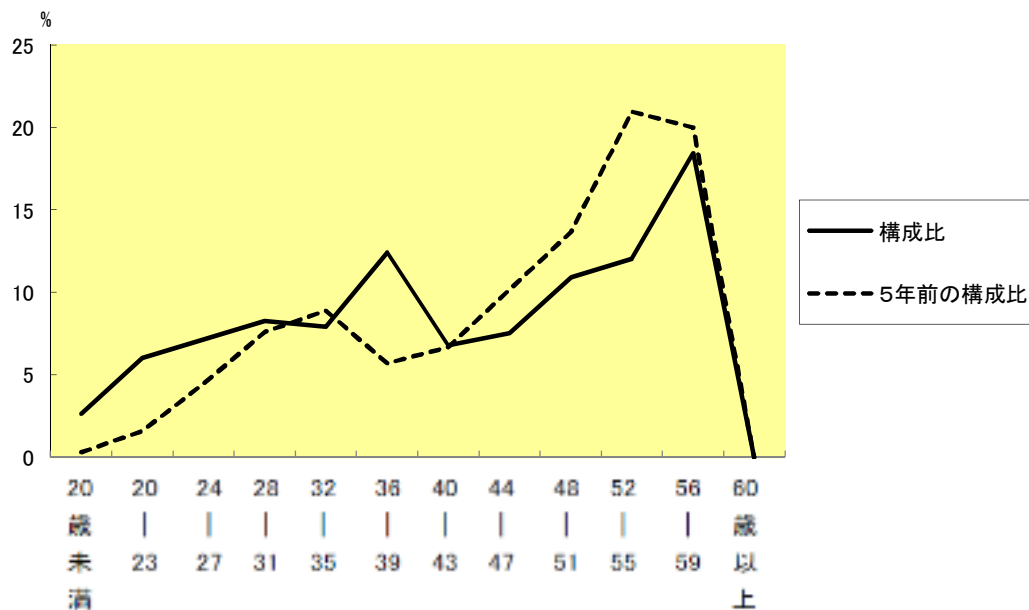
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	41	40	-1	組織改革に伴う職員減
	税務	14	14	0	
	労働			0	
	農林水産	18	17	-1	組織改革に伴う職員減
	商工	6	6	0	
	土木	8	7	-1	組織改革に伴う職員減
	民生	41	38	-3	正職員の嘱託職員化による減
	衛生	48	47	-1	組織改革に伴う職員減
	小計	179	172	-7	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.16 人)
	教育部門	24	21	-3	正職員の嘱託職員化による減
	消防部門	42	42	0	
	小計	66	63	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.83 人)
公営企業会計等部門	病院				
	水道	13	12	-1	組織改革に伴う職員減
	交通				
	下水道	2	2	0	
	その他	19	18	-1	組織改革に伴う職員減
小計	34	32	-2		
合 計		279 [319]	267 [319]	-12 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.57 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	7人	16人	19人	22人	21人	33人	18人	20人	29人	32人	49人	0人	266人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度								過去5年間の増減数 (率)	過去10年間の増減数 (率)
	14年	19年	20年	21年	22年	23年	24年			
一般行政	277	209	196	190	184	179	172	▲ 37 (▲ 17.7%)	▲ 105 (▲ 37.9%)	
教育	43	33	29	28	27	24	21	▲ 12 (▲ 36.4%)	▲ 22 (▲ 51.2%)	
消防	43	43	43	41	43	42	42	▲ 1 (▲ 2.3%)	▲ 1 (▲ 2.3%)	
普通会計	363	285	268	259	254	245	235	▲ 50 (▲ 17.5%)	▲ 128 (▲ 35.3%)	
公営企業等会計	32	31	36	35	35	34	32	1 (3.2%)	0 (0.0%)	
総合計	395	316	304	294	289	279	267	▲ 49 (▲ 15.5%)	▲ 128 (▲ 32.4%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 417,628	千円 37,325	千円 90,458	% 21.7	% 22.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,350
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 13	千円 54,876	千円 15,410	千円 20,172	千円 90,458	千円 6,958	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 子 町	40.7 歳	316,325	580,195 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043	528,316 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 子 町	大子町(企業職を除く職員)
1人当たり平均支給額(23年度) 1,369 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,552 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

大 子 町			大子町（企業職を除く職員）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	24,467 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	25,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なし）

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		335 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		27,875 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		92.3 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出勤手当	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に漏水事故等のため緊急に出勤した時	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9,897 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	900 千円
支給実績(22年度決算)	3,233 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	294 千円

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
管理職手当	1種40,000円 課長 2種30,000円 課長補佐	同じ		840 千円	420,000 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 うち、1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円 (3) 特定期間の加算 5,000円	同じ		1,941 千円	194,039 円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃相当額 55,000円まで 自動車等の使用者 距離段階区分に応じ2,300円～ 47,200円	同じ		1,088 千円	83,631 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		74 千円	74 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務 (勤務1時間当り135/100)	同じ		277 千円	27,682 円
夜間勤務手当	午後10時～翌日午前5時までの間に勤務(勤務1時間当り25/100)	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員で週休日又は祝日法による休日等に勤務 6級の職員 6時間まで6,000円 5級の職員 6時間まで4,000円 6級の職員 6時間を越え9,000円 5級の職員 6時間を越え6,000円	同じ		103 千円	34,333 円
子ども手当	国の児童手当制度に準ずる(子ども1人につき13,000円)	同じ		910,000 千円	303,333 円